

特別決議

【行動に向けてのアピール】

支援学校における安全・安心をさらに推進させる行動月間

私たち大阪府立支援学校 PTA 協議会は、平成 21 年 2 月 5 日に「支援学校における教育の充実に向けて特別アピール」を決議し、「障がいのある子どもが安心して通い、楽しく勉学に励み、社会の一員として可能な限り社会的自立を実現してくれる支援学校であってほしい」という願いのもと、学校を支え支援教育の一層の充実に寄与したいという思いで活動に取り組んできました。

また、子どもたちの安全・安心を脅かす事案や災害が発生する状況を鑑み、教育活動の基盤となる安全・安心を活動の重点と位置づけ、6 月を「支援学校における安全・安心をさらに推進させる行動月間」としてアピールし、関係機関のご協力をいただきながら協議会として安全・安心に関わる取組みを進めるとともに、すべての支援学校の PTA 活動活性化の気運の醸成に努めてまいりました。

しかし、府立の支援学校では、教員による決して許されない痛ましい人権侵害に係る不祥事が後を絶たず報告されている現状に、私たちは、強い衝撃と深い悲しみを覚えています。これまで安全安心を標榜してきた私たち PTA といたしましても、まことに憂慮の念に堪えないところです。

そこで今一度、平成 21 年 2 月の決議の思いに立ち返り、支援学校関係者として主体的にこうした課題を受けとめることが重要と考えました。本行動月間を起点に、実際に行動することで、すべての支援学校の PTA 会員が一致協力し、以下の活動が活発に推進されるよう要請します。

- 1 私たちは、すべての支援学校が障がい特性への理解や人権尊重の教育をさらに推進し、子ども一人ひとりが尊重された支援学校となることを望みます。そのために、学校が行う人権や権利に関わる活動に協力するとともに、自らも人権意識を高め、人権が尊重された学校の実現に寄与します。
 - 2 子どもの心と信頼を砕く体罰等の人権侵害事象を決して起こさないために、すべての支援学校がその根絶に向けた取組みを徹底されるとともに、一連の事象を踏まえ府教育庁等の関係機関が計画的に実効性のある施策を展開し、各学校を支援されることを望みます。私たちも体罰根絶の取組みに全面的に協力します。
 - 3 感染症やアレルギー対応などについて、大阪府教育庁の指導のもと、医療機関、学校、保護者が十分な情報共有を行い、すべての支援学校において組織的な取組みとして学校保健衛生活動が徹底されるよう願います。
 - 4 全国各地で大地震や台風、豪雨などの自然災害がたびたび起きています。当協議会では災害に対するリスク軽減に向け、研修などを行っており、これからも災害に対して十分な準備を講じ、学校と地域、PTA が連携し、防災減災意識の向上に努めてまいります。
 - 5 府立支援学校 PTA 協議会は府立支援学校・大阪府教育庁とより良い連携のもとに、学校と保護者、幼児児童生徒との厚い信頼関係を構築し、支援教育の充実に向けて活動を継続してまいります。
- 以上、本総会において行動のアピールとします。